

東京の文化財



自由学園女子部全景

目次

東京都指定文化財の新指定	1～3
史跡「旧新橋停車場跡及び高輪築堤跡」	4～5
文化財を活かす(荒川区・清瀬市)	6～7
植物学者 三好博士を知っていますか?～文化財としての保護と、博士が愛したサクラ～	8

東京都指定文化財の新指定

東京都指定 有形文化財 (建造物)	じゅうがくえん 自由学園
所在地	東久留米市学園町一丁目8番15号の一部
所有者	学校法人 自由学園、東久留米市
構造形式 及び大きさ	女子部講堂：木造平屋建一部2階塔屋付、瓦葺、建築面積 460.33 平方メートル 女子部食堂：木造平屋建一部2階、瓦葺、建築面積 849.45 平方メートル 女子部教室：木造平屋建、瓦葺、建築面積 939.93 平方メートル (4棟計) 女子部体操館：木造平屋建一部2階、塩ビシート一部銅板葺、 建築面積 590.96 平方メートル 土地：15991.94 平方メートル



自由学園は、大正10(1921)年に思想家・ジャーナリストの羽仁もと子(1873-1957)・吉一(1880-1955)夫妻によって創立された学園で、今回新たに文化財に指定されたのは、昭和9(1934)年9月に現在地に移転した際に建てられた女子部の校舎です。設計を手掛けた遠藤新(1889-1951)は、近代建築の巨匠と称されるアメリカ人建築家フランク・ロイド・ライト(1867-1959)の愛弟子として知られ、ライトが手掛けた帝国ホテルの建設を引き継ぎ完成させたほか、自由学園明日館の設計を共同で行いました。

女子部は学園の正門から最も遠い北側に位置していて、広大な学園の敷地を進み女子部の入口付近に至ると、緩やかな南斜面に建ち並ぶ建造物群を見渡すことができます。講堂・食堂・教室・体操館から成る校舎を、廻廊や中庭・池などとともに一体的に配置して、教育の場としての高い機能性・利便性を実現させています。また、緩やかに高さに変化する地形を巧みに利用して周辺環境との調和が図られており、意匠的にも優れています。

女子部食堂

師であるライトの設計思想「プレーリーハウス（草原住宅）」を継承しつつも、「用が形を取る」ものが本当の建築であるとする遠藤独自の建築理論を反映した、学園の教育に適した環境として設計されており、氏の代表作の一つです。



女子部体操館



女子部体操館（内観）

東京都指定 有形文化財 (絵画)	けんぼんちやくしよくほうとう えまんだら 絹本着色宝塔絵曼荼羅
	品川区大井六丁目11番1号 品川区立品川歴史館(寄託) ※通常非公開
所在地	品川区大井六丁目11番1号 品川区立品川歴史館(寄託) ※通常非公開
所有者	宗教法人天妙国寺
構造形式 及び大きさ	掛幅装 縦104.4センチメートル×横52.1センチメートル

絹本着色宝塔絵曼荼羅は、日蓮宗独特の本尊形式である曼荼羅本尊の一種です。日蓮宗の曼荼羅本尊は、日蓮が「南無妙法蓮華経」の題目を中心に諸尊の尊名を墨書したものに始まる、文字で表された本尊で、絵曼荼羅はこの曼荼羅本尊に書かれた諸尊を絵に表したものです。そのうちの、靈鷲山上に現れた宝塔を中心とした情景を描くものを、特に宝塔絵曼荼羅と呼びます。

上部に日輪と月輪を配し、宝塔内の題目と釈迦及び多宝如来を中心に、周囲に四天王、明王、四菩薩、十羅刹女、鬼子母神が描かれています。宝塔の現れた空間と宝塔、仏菩薩は、截金（金箔を細い線状に切って貼り、文様などを表す手法）で飾られています。作者は不詳ながら、上質な顔料が用いられていることや、確かな技術に基づいた截金、毘沙門天などに見られる的確で伸びやかな筆致から、専門の絵仏師の手によるものと考えられます。部分的に傷みはあるものの、後世の加筆や補筆はほとんど見られません。

南北朝時代前半、14世紀半ば頃の作と目され、宝塔絵曼荼羅の最古例である京都市本法寺本に次ぐ時期の作例として貴重なものです。南北朝まで制作時期の遡る仏画が乏しい関東では特に希少な作品と言えます。

天妙国寺に伝わる『御三代御成之覚』（寛永12(1635)年以降成立、都指定文化財)には、江戸幕府3代将軍徳川家光が、元和6(1620)年10月26日に本件を鑑賞したとの記録が残っています。



毘沙門天像



絹本着色宝塔絵曼荼羅

東京都指定無形
民俗文化財
(風俗慣習)

じんがんなわ

伝承地	足立区西保木間二丁目地区
保持団体	じんがんなわ保存会

じんがんなわは、大門ズシ（現在の西保木間二丁目）という古くからの集落に受け継がれる、藁の大蛇を大乘院に奉納し地域の無病息災を祈る厄除けの行事です。かつては薬師如来の祭日である1月8日に行われていましたが、平成21（2009）年からは成人の日に行われています。

行事はまず前年奉納された古い大蛇を下ろして燃やすことから始まり、その灰は、新しく作る大蛇の目として使用されます。頭・胴体は藁を編んで部分ごとにより、完成した大蛇は大乘院の脇本尊の薬師如来の前で祈禱を受けた後、前年と同じ大乘院境内に立つイチョウの木に奉納されます。その後、干葉粥と呼ばれる、干した大根の葉を入れた塩抜き粥が参加者に振舞われます。これは、かつて飢饉の際に大乘院が米を施したことの名残といわれ、また、疫病に対する効薬であるともされています。

文明年間（1469～1487）にまで遡るといふこの行事の始まりには、ある言い伝えが残されています。その昔、大乘院の薬師堂には薬師如来の使いである白蛇が長く住んでいましたが、戦乱の渦中に堂が焼失してから見かけなくなってしまいました。以後、付近の人々が飢饉と悪病で悩まされるようになると、村の人達は白蛇がいなくなったからだと考え、藁を持ち寄って蛇を作って祀り、薬師如来に祈りを捧げたというものです。「じんがんなわ」という名称の由来は定かではありませんが、一説には「神に願う縄」で「神願縄」だとも言い伝えられています。

かつての江戸近郊農村に伝承されてきた希少な厄除けの行事であり、高度経済成長期以前の人々の生活に欠かされた稲藁を利用した、都民の生活文化の特色を示す風俗慣習として貴重な文化財です。



イチョウの木に掲げられた藁蛇



大人で藁蛇をより上げる

東京都指定
天然記念物
(植物)

梅岩寺のカヤ

所在地	東村山市久米川町五丁目 24 番地 6
所有者	宗教法人梅岩寺
指定内容・数量	カヤ 1本 樹高約 25 メートル、幹周 5.57 メートル、 根元周囲 11.7 メートル

梅岩寺の境内に所在するカヤの巨樹で、上方にまっすぐ伸びた幹と円錐形をなす大枝の広がり、堂々たる風格を漂わせています。

都指定天然記念物のカヤは他に5例ありますが、本樹の幹周は「九品仏のカヤ」、「善養寺のカヤ」（ともに世田谷区）に次ぐ3番目であり、カヤとしては東京都内でも有数の大きさです。

梅岩寺の山門をくぐった右手（東側）にあり、左手（西側）にあるケヤキの巨樹（「梅岩寺のケヤキ」として昭和40（1965）年に都指定天然記念物に指定）と頂部で枝が交差し、2本で一つの巨大な樹冠を形成しています。

このケヤキとカヤについては、『新編武蔵風土記稿』をはじめ、江戸時代後期から明治時代初期の地誌にも記載が見られます。当時から巨樹であることが知られており、梅岩寺を特徴づける景観として古くから親しまれてきました。東京都の豊かな自然を記念する、貴重な文化財です。



梅岩寺のケヤキとカヤ 山門を挟んで左がケヤキ、右がカヤ（南から）



梅岩寺のカヤ全景（東から）

史跡 「旧新橋停車場跡 及び 高輪築堤跡」



開業当初の新橋停車場

日本最初のステーション

新橋停車場は、明治5（1872）年にわが国最初の鉄道が新橋－横浜間に開業した際に始発駅としてつくられました。その後長く基幹駅として活躍しましたが、大正3（1914）年に現在の東京駅の開業をもって旅客業務を明けわたし、貨物専用の汐留駅となりました。明治初期の代表的な洋風建築として親しまれた駅舎本屋は、開業からおよそ半世紀後の大正12（1923）年、関東大震災によって被災し焼失しましたが、現在のJR新橋駅と浜離宮との間、汐留シオサイトと呼ばれる高層ビル群の一角に復元されています。

平成3（1991）年より汐留遺跡として本格的な調査が行われ、駅舎やプラットホームの基礎が残っていることが判明しました。また、広大な駅構内には、停車場に併設されていた新橋工場に関わる諸施設の基礎遺構が確認されました。出土遺物の種類も多く、鉄道建設に携わったお雇い外国人が使った食器類をはじめ、発着駅らしく切符や改札パンチなども発見されました。また、一風変わったところでは、汽車土瓶という旅客が残したお茶の容器も大量に出土しています。

昭和40（1965）年にはすでにプラットホームの付け根にある鉄道原標の0哩標識が「旧新橋横浜間鉄道創設起点跡」として国の史跡に指定されていましたが、調査結果を受け、平成8（1996）年に駅舎の全体とホームの35mを含む範囲として指定範囲の変更がなされ、名称も「旧新橋停車場跡」に改められました。そして、平成12（2000）年には再測量が実施され、さらなる指定範囲の変更の結果、旧新橋停車場跡としての範囲が確定されました。

残っていた高輪築堤

鉄道開業の際、用地買収が困難だった区間に線路を通すため、約2.7kmにわたり海上を埋め立てて築かれたのが高輪築堤です。平成31（2019）年に品川駅改良工事で石垣の一部が発見され、その後の確認調査によって、高輪ゲートウェイ駅西側の再開発事業用地内で、南北1.3kmに及ぶ堤の盛り土や石垣などが良好な状態で見つかりました。それ以前、築堤は完全に壊されて残存していないといわれていましたが、つい最近までその場を走っていた山手線と京浜東北線の真下に残っていたのです。

令和2（2020）年から本格的な発掘調査が開始され、築堤の詳細が明らかになってきました。堤は内部に盛り土をして東西両側を石垣で押さえる構造で、開業期の堤の上幅は6m強、両石垣下端の幅は17.5m、高さ3.8mほどの規模でした。海側（東側）の石垣は布積みで30°の勾配で築かれており、海底からおよそ1/3ほどの石垣が残り、上部は石垣が取り除かれて裏込め石（石垣内部の排水を良くするために詰められた小石）が露出しています。それに対して、反対の山側（西側）の石垣はほぼ直角に積まれています。また、線路が敷かれる築堤の上部には、バラスト（レールや枕木の下に敷かれる砂利）が残っていました。築堤の基底は海水面より1mほどの海中にあり、海側の石垣前面には、軟弱な地盤を抑えるために多量の杭が打ち込まれていました。開業時の線路は単線でしたが、明治9年に複線化し、明治32（1899）年には3線化したことに伴って築堤の山側を拡幅した痕跡も確認されました。

発掘では、新橋駅から数えて7番目にあたる橋の橋台（橋の両端の脚の部分）も見つかりました（第7橋台）。堤の

一部が途切れており、幅7mほどの距離をおいて南北2か所の石積みがされています。この橋は通船用に作られたようで、東京名所として多くの錦絵にも当時の姿が描かれています。また、海側の石垣の一部には、2メートル四方ほどのサイズで石垣を盛り上げた土台が見つかり、その中には十字に組まれた木製の基礎がありました。その位置や構造から、列車用の信号機の跡と考えられています。その他にも双頭レールやレールを支える枕木など、鉄道と関係の深い遺物が出土しています。

史跡「旧新橋停車場跡及び高輪築堤跡」

発掘調査で確認された第7橋台を含む高輪築堤の遺構は、国指定史跡「旧新橋停車場跡」とともに、日本の近代化土木遺産を代表するものとして文化財的価値が極めて高く、わが国の近代史、鉄道史、土木史において重要な位置を占めていると評価されました。これを受けて令和3(2021)年9月、試掘調査で確認された築堤跡や第7橋台を含む約120mの範囲が史跡として追加指定され、名称も「旧新橋停車場跡及び高輪築堤跡」となりました。

現在、旧新橋停車場跡には、駅舎とプラットホームの一部及び0哩標識と双頭レールが往時の姿に忠実に復元されています。また、駅舎内には東日本鉄道文化財団によって鉄道歴史展示室が設けられ、日本の鉄道発祥地である汐留の歴史や日本の近代化を牽引した鉄道の発展を、様々な事物を通じて知ることができます。

一方、高輪築堤跡は、高輪築堤跡保存活用計画等策定検討委員会が設けられ、保存と活用に向けた検討が行われています。近い将来、旧新橋停車場跡とともに、近代日本の発展の様子を現在に伝える貴重な遺構として、多くの人々に親しまれる存在となることが期待されています。



高輪築堤の出土



第7橋台の発見

旧新橋停車場跡及び高輪築堤跡

所在地 港区東新橋一丁目、芝浦四丁目、港南二丁目
お問合せ 港区立郷土歴史館 港区教育委員会事務局
教育推進部 図書文化財課 文化財係
電話 03-6450-2869



発掘された旧新橋停車場跡



文化財を活かす(荒川区)

匠の町 あらかわ

—伝統工芸技術の保存と継承—



あらかわ伝統工芸ギャラリー

あらかわの伝統工芸技術

荒川区は、昭和52年からの東京都江戸伝統技術現状調査で区内の職人を把握したことを契機に、同56年に第1回「あらかわの伝統技術展」を開催しました。その後、同57年10月に荒川区文化財保護条例を施行し、無形文化財である伝統工芸技術の登録・指定制度を開始しました。美術工芸に限らず、生活に根差した技術や分業制の一端を担う技術も対象とし、江戸以来伝承されてきた技術の幅広い保存を図っています。現在では、40を超える技術と保持者(職人)を文化財として認定しています。

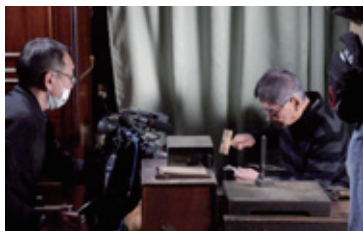


あらかわの伝統技術展

保存への取り組み

指定文化財に認定した技術については、保持者による制作過程を記録するとともに、作品を購入し、その技術を保存しています。記録映像「伝統に生きる」は、現在56本。映像を収めたDVDは、区立図書館で貸し出しするほか、区立小学校へ配布し、授業にも役立てられています。また、令和2年度には、より多くの方に見てもらえるよう、区公式YouTubeでの配信も開始しました。

購入作品は館蔵資料展等で公開し、技術の保存と研究はもちろん、貴重な展示品としても活用しています。



「伝統に生きる」撮影中

継承者の育成

長く厳しい修業を要する職人にとって、継承者の育成は大きな課題です。

そんな中、平成21年度にスタートしたのが「荒川の匠育成事業」です。後継者を育成したい職人と、伝統工芸を仕事にしたい若者をつなげ、修業中の研修費用や材料費、家賃の一部を補助して、新たな担い手の育成と区への定着を支援しています。現在まで10人以上が制度を活用して技術を修得し、区内外で活躍しています。

「匠の町」のこれから

今や、伝統工芸技術は区の文化財を代表するものです。区と荒川区伝統工芸技術保存会(職人による団体)の共催により40年以上続く「あらかわの伝統技術展」は、職人が一堂に会するイベントとして定着し、区内外から多くの方が訪れます。今回は、令和4年7月2日・3日に第41回の開催を予定しています。

また、平成29年度には常設の「あらかわ伝統工芸ギャラリー」が荒川ふるさと文化館1階にオープン。区と同保存会が協働で運営し、職人の作品を間近で見ることができます。また「あらわ座」(職人による実演・ワークショップ)や若手職人展の開催など、匠の技の魅力を堪能できる空間です。

「匠の町あらかわ」はこれからも、職人さんたちと力を合わせて、地域の宝である伝統工芸技術を未来へ伝えていきます。



あらかわ伝統工芸ギャラリーでの若手職人展



荒川区立荒川ふるさと文化館

所在地: 〒116-0003 荒川区南千住6-63-1

開場時間: 午前9時30分～午後5時(月曜休館)

連絡先: ☎ 03-3807-9234

アクセス: JR常磐線・東京メトロ日比谷線・つくばエクスプレス「南千住」徒歩8分

京成線「千住大橋」徒歩8分

都電荒川線「三ノ輪橋」徒歩15分

都バス草43系統「千住大橋」徒歩3分

コミュニティバスさくら南千01系統・南千02系統「南千住図書館」徒歩1分

文化財を活かす(清瀬市)

中里の富士塚・ 中里の火の花祭

中里の富士塚

中里の富士塚は、現存する富士講の講社の1つである丸嘉講武州田無組中里講社（以下、中里講社）が築造した富士塚です。富士講とは、江戸時代に広まった富士山を信仰する人々によって組織されたもので、実際に数日間をかけて地元から富士山へ向かっていました。また、富士塚とは富士山に登ることが簡単ではなかった頃、富士山に登る体験が出来るよう富士講の人々によって作られたものです。

頂上にある石祠に文政8（1825）年の銘が記されていることから、この時期以前に築造されたと推定されています。また、他の富士塚ではよく見られる溶岩を使用せず、多摩地域に多い赤土で造られています。

富士塚の中央には頂上へ向かう登山道が九十九折りに続き、途中1合目から9合目までの合目石や富士山の信仰に関係する石造物が数多く造立されています。明治7（1874）年9月19～30日の12日間をかけて2～3mのかさ上げがされた結果、現在の高さである9mになりました。

中里の富士塚は、現在も続く中里講社の活動の大事な拠点となっていることから、昭和60（1985）年に東京都の有形民俗文化財に指定されています。



文政8年銘石祠

中里の火の花祭

中里の火の花祭は、毎年9月1日の午後6時～9時の間に、中里講社が中心となって中里の富士塚で行われるお祭りです。頂上で儀式を行った後、富士塚の前に作られた大きな松明に火をつけて1年の無病息災を祈ります。松明が燃えた後の灰には火除のご利益があり、また、畑に撒くと作物が丈夫に育つと言われています。そのため、毎年多くの観覧客が集まります。（ここ2年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため非開催）

中里の火の花祭は、中里の富士塚と同様、富士講にお

いて大事な祭事であるため、昭和60（1985）年に東京都の無形民俗文化財に指定されています。



中里の火の花祭

歴史と文化を伝える取り組み

これまで清瀬市では、東京文化財ウィーク期間中に中里の富士塚を訪れる人に向け、富士講の方々や郷土博物館の学芸員が中里の富士塚についての解説を行ってきました。これに加えて、市として貴重な文化財であることをより広く知ってもらうため、郷土博物館で以下のような取り組みを行っています。

1つめは、博物館が刊行した文化財マップである「清瀬の文化財散歩」を用いて、学芸員の解説を聞きながら市の文化財を巡るイベントで、富士塚はコースの目玉のひとつになっています。

2つめは、中里の火の花祭が行われる当日の夕方に、中里講社の歴史や火の花祭の内容に関する講座を行っています。講座の後には実際に中里の富士塚へ向かい、富士講の方々から活動に関する詳しい話を直接聞けるということもあって、参加者から好評を得ています。

現在も活動が継続している富士講は数少ない中で、中里の富士塚や中里の火の花祭の存在を通して、より多くの人々に清瀬市に残る歴史と文化への理解を深めてもらえるよう、これからも普及啓発活動を進めていきます。



講座の参加者への説明の様子

中里の富士塚

所在地：清瀬市中里3丁目991-1

アクセス：西武池袋線清瀬駅北口発 清 64-2 中里經由台田団地行バス「中里四丁目」下車徒歩3分

植物学者 三好博士を知っていますか？ ～文化財としての保護と、博士が愛したサクラ～

三好博士について

三好學(みよし まなぶ 1862-1939)は、岩村藩士の子として江戸に生まれ、岐阜県岩村町(現在の恵那市)で育ちました。東京帝国大学に学びドイツのライプチヒ大学に留学、日本に初めて生態学や天然記念物の概念を紹介しました。終生植物の研究を続け、ことにサクラの研究で著名です。著作の『桜花図譜』等には豊富なサクラの観察図が描かれます。

東京市(当時)とのかかわりも深く、尾崎行雄市長(在任1903-12)による米国ワシントンへのサクラの寄贈に際しては、その品種選定は三好博士に負うところが多かったと言います。

三好博士と天然記念物の保護

日本の天然記念物の保存は、三好博士が名木の保存を訴える論文を書いたことから始まりました。大正8年(1919)に史蹟名勝天然記念物保存法が施行され、その調査委員となった三好博士が調査・指定した植物は、沖縄を除き、全国で314件に上りました。

東京都では7件が国の指定になり、サクラに関するものとしては、名勝の小金井(サクラ)と、天然記念物(植物)の大島のサクラ株の2件があります。

名勝小金井(サクラ)

小金井の桜並木は江戸時代から続く花見の名所で、当時主流であったヤマザクラが1,400本以上もありました。三好博士は、この並木のヤマザクラに多くの種類があることに着目しますが、明治時代に入ってから枯損が著しく早急な保護が必要であることを痛感し、東京市長に桜樹保護の請願を提出します。早くも大正2年から保護が開始され、その取り組みは現在まで続けられています。



名勝小金井(サクラ)。左は『東京府史蹟名勝天然記念物調査報告書』(大正13年)掲載の古写真、右は現在の小金井市域の整備状況(写真右は小金井市教育委員会提供)。写真内左下には史跡玉川上水の水面が見える。



天然記念物(植物)大島のサクラ株

オオシマザクラは房総半島や伊豆半島南部、伊豆諸島に分布し、伊豆諸島では薪炭として使われました。三好博士の著書には、花は白色で香気があると記されています。オオシマザクラの特性として、倒れても残された根株から芽が復活する力強さがあります。復活した芽が幹となり、大蛇のように枝が地を這って広がる姿は見事です。



天然記念物(植物)大島のサクラ株

役行者(えんのぎょうじゃ)が植えたという伝説がある老樹で、幹周は約8mにもなり、地上約1.5mを残し主幹は枯れ、現在は保護のため幹を囲う板柵を設置する。枝が地を這うように伸び、その先からまた枝が成長し、白い花を咲かせる。

(写真は大島町観光課ジオパーク推進係提供)